

2025 年 7 月 15 日

株主各位

東京都千代田区富士見二丁目 10 番 2 号
飯田橋グラン・ブルーム
株式会社MS-Japan
代表取締役会長 CEO 有本 隆浩

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 10 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 5,450 株 |
| 2. 処分に伴う払込みに関する事項 | 当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当社の普通株式と引換えにする金銭の払込み又は会社法第 199 条第 1 項第 3 号の財産の給付を要しないこととする。 |
| 3. 割当日 | 2025 年 8 月 8 日 |
| 4. 割当ての方法 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 2 名 5,450 株 |

以上